

平成23年度 第3回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成23年10月26日（水）13:30～15:12

会 場：会議室19（市役所第二庁舎10階）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 下水道使用料賦課漏れに係わるお客様への対応状況について

資料1により事務局から説明

(2) 下水道汚泥の放射能測定結果について

資料2により事務局から説明

4 議 事

○前回審議会の議事録の承認

- ・修正意見なし、承認される。

(1) 下水道使用料について

○資料3「長野市上下水道事業経営審議会資料」及び「参考資料」について事務局から説明

○質疑応答等

[委 員]

- ・ 参考資料4ページの利益は、一般会計繰入金を増やすのか、下水道使用料を増やすのか、あるいは両方増やすのか。

[事務局]

- ・ 収入としては、一般会計繰入金か下水道使用料しかないの、利益の出し方としては、その三通りしかない。

[委 員]

- ・ 補てん財源の留保資金228億円はどのように算出されているのか。

[事務局]

- ・ 留保資金へは減価償却費が充てられるが、4億円の差額については消費税調整額である。

[委 員]

- ・ 参考資料5ページに例示として5年償却とあるが、キチンと維持管理を行って償却期間を長くすれば1年分の減価償却費が安くなるのではないか。

[事務局]

- ・ 資産に応じて耐用年数が決められており、減価償却費はその年数に応じて算出

することになっている。

[会 長]

- ・ 減価償却という概念は会計上の便宜である。法定耐用年数を便宜的に決めて、5年の耐用年数の資産であれば、5年経過すると価値がゼロになるという会計上の仕組みである。
- ・ 減価償却には定額と定率という二つの概念がある。

[委 員]

- ・ 赤字になっても減価償却費を減らすことが出来ないということか。

[会 長]

- ・ 会計法上で決まっていることであり、当初に定めたルールに従って計上することとなる。

[事務局]

- ・ 昨年度「下水道 10 年ビジョン」を策定した際に行った財政推計よりも、今回の財政推計は精度を高めているので若干数字は異なる部分があるが、補てん財源が減少していくという傾向は同じである。

[委 員]

- ・ 資料 3 の 9 ページに建設改良事業の主なものがあるが、国庫補助金はどの事業が対象になるのか。

[事務局]

- ・ 建設改良事業はほとんど国庫補助金が充てられる。補助率は約 50%であり、9 ページに掲げている事業費の半分は国庫補助金と考えていただいてよい。

[委 員]

- ・ 昨年ビジョンを策定した時には現状の国庫補助金は見込めないと解釈していたがどうなのか。

[事務局]

- ・ 昨年度ビジョンを策定する中で、国庫補助金は今までどおりにはいかないという懸念もあったが、現状の補助率によりビジョンを策定したため、今回の財政推計も補助率 50%として見込んでいる。

[事務局]

- ・ 国も震災等の影響がある財政事情の中で予算を削減している。事業に対する交付額は減少するかもしれないが、計画としてはこれだけの事業を行いたいということで財政推計を行っている。
- ・ 補助金が減れば、減った部分について財政負担が伴うため事業規模を縮小したいと考えている。あくまでも収入に見合った事業を進めていきたい。

[委 員]

- ・ 農業集落排水や特定環境保全公共下水道は、計画人口に対して接続している人

が40%程度である。接続戸数を増やせば収入も増えるのではないか。

- ・ 自宅周辺も個人宅は90%程度接続しているが、事業所の接続率が悪い。接続をしてもらう努力をする必要があるのではないか。

[事務局]

- ・ 現在、供用開始後1年以内の接続が3割、2年以内の接続が6割、3年以内の接続が7割という状況である。
- ・ 今までは3年以内に接続しないお宅の水洗化に取り組んできたが、進み方が捗捗しくなく、1～2年以内に接続する率自体を上げる取り組みに移行している。

[会長]

- ・ それぞれの自治体の産業振興等の状況によって料金体系の逦増制カーブが異なる。大口の事業所を繋ぎ止める意味でも料金体系のカーブも考えなければならない。
- ・ 一方では、高齢者の単身世帯が増える現状の中で小口の方の負担を増やすことがよいのかという、立場の違いで考え方が変わってくる。
- ・ 答申までの短い期間でそこまで本質的な部分まで結論を出すことは難しいかもしれないが、審議会の意見として伝えることはできる。
- ・ 下水道使用料と水道料金の見直しがそれぞれ3年ごととなっており、市民にとってみると下水道使用料の翌年に水道料金の改定ということになる。それぞれ隔年になるように答申のあり方を変えるなど、委員の意見を附帯意見として答申へ盛り込んで行きたい。

[委員]

- ・ 農業集落排水の処理施設は、場所によって計画人口に対する供用人口が半分にも満たない施設がある。働きかければ供用人口が増える見込みはあるのか。

[事務局]

- ・ 融資あっせん制度を農業集落排水等へ拡充するなど行ってきたが、今後も水洗化を促進していきたい。

[委員]

- ・ 設備はあるので使用料収入を増やす努力をしていく必要がある。

[会長]

- ・ 今後は事業自体よりも元利償還金が大きくなっていく。新発債は利率3%となっているが適正なのか。

[事務局]

- ・ 現在は1%前後くらいだと思うが、財政推計ではある程度の余裕をもって算出させていただいた。

[会長]

- ・ この点は補てん財源がいつなくなるかということに直接繋がってくるので、現

行金利や3%などいくつかシミュレーションをお願いしたい。

- ・ 審議の中心は過去の借金をどうやって返済するかということ。今後の建設費については、ビジョンの策定段階でも厳しく見積もったが、今の借金にさらに借金を加えて次の世代へ残してよいのかという反面、社会的インフラとして財産を未来へ残すという性格もある。いろいろな考え方はあるが、具体案を提示する時は、この辺も加味して提示していただきたい。

(2) その他

○次回以降の審議会日程について事務局から説明

[会 長]

- ・ 第4回、第5回の審議会は具体的な料金についての審議になる。委員の出席率が悪いと答申の正当性という問題が出てくるのでお忙しい中繰り合わせてご出席いただきたい。

6 閉 会

(終了時間 15:12)